

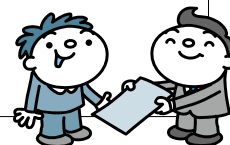
固定資産価格などの縦覧と課税台帳閲覧のお知らせ

問 税務課 資産税係 ☎0952-75-2176



4月から令和7年度の固定資産価格や課税台帳の内容を確認することができます。

	縦 覧	閱 覧
内 容	納税者が他の土地や家屋の評価額を比較することで、自分が所有する土地や家屋の評価額が適正であるかを確認できる制度です。	納税義務者などが固定資産課税台帳のうち、自分の資産が記載された部分を見ることができる制度です。
実施期間 ※土・日・祝を除く	4月1日(火)から6月2日(月)まで	常時
場所/時間	市役所1階 税務課 資産税係 / 8時30分～17時15分	
利用できる人	○納税者（固定資産税が課税される納税義務者） ○納税者から委任を受けた人 ○納税管理人および納税者の同居親族（納税通知書または課税明細書が必要）	○納税義務者、または納税義務者から委任を受けた人 ○借地、借家人など（使用または収益の対象となる部分のみ） ○納税管理人および納税者・納税義務者の同居親族（納税通知書または課税明細書が必要）
必要なもの	○本人確認ができるもの（マイナンバーカードや運転免許証など） ○委任状（委任を受けた人のみ） ○納税通知書または課税明細書（納税管理人・同居親族） ○賃貸借契約書など（借地、借家している人は閲覧のみ可能）	
手数料	無料（コピーや写しの交付はできません）	縦覧期間中の令和7年度分は無料
見ることができる書類	○土地価格等縦覧帳簿（所在地、地番、地目、地積、評価額） ○家屋価格等縦覧帳簿（所在地、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額） ※所有者、税額は掲載されません	○課税台帳（住所、氏名、所在地、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額）



お知らせ

市役所の組織機構が変わります

問 総合政策課 企画係 ☎0952-75-2217



令和7年4月から市役所の組織体制の一部を見直します。

令和6年度まで		令和7年度から		『管財係』を『財産活用係』とし、公共施設のマネジメントを市有財産の管理など一括して取り組みます。
課名	係名	課名	係名	
財政課	財政係	財政課	財政係	
	管財係		財産活用係	
	契約検査係		契約検査係	
	経理第1係		経理第1係	
	経理第2係		経理第2係	
令和6年度まで		令和7年度から		SAGA2024国民スポーツ大会が終了したことに伴い、国民スポーツ大会推進課を廃止します。
課名	係名	課名	係名	
国民スポーツ大会推進課	総務係		廃止	
	競技係			